

## 平成26年度東京都予算における主な障害者就業・就労支援施策

### 【1】産業労働局

#### 1 障害者職場定着サポート推進事業【新規】 (19百万円)

就労支援機関、経営者団体、医療機関等からなる事業推進連絡会を設け、障害者の雇用継続に課題が発生した場合の、効果的な定着支援方法などの事例を収集し、普及啓発することにより、企業、障害者就労支援機関それぞれの効果的・効率的な定着支援につなげ、障害者の雇用を促進する。

#### 2 中小企業障害者雇用支援助成事業 (84百万円)

国の特定求職者雇用開発助成金（以下「特開金」という。）の対象となる障害者を雇用し、特開金の支給満了後も引き続き雇用する中小企業に対し、都が独自に貸金助成を行う。

#### 3 チャレンジ雇用の推進 (12百万円)

知的障害者、精神障害者の雇用機会の拡大を図るため、都庁におけるチャレンジ雇用を推進する。

- (1) 臨時職員
  - ・雇用期間 6ヶ月
  - ・雇用人数 1期間2名を2回実施で年間4名雇用
- (2) 非常勤職員
  - ・雇用期間 1年以内（2回まで更新可）
  - ・雇用人数 年間2名雇用

#### 4 東京ジョブコーチ支援事業（（公財）東京しごと財団への補助事業）の推進 (182百万円)

初めて障害者を雇用する中小企業等に東京ジョブコーチを派遣し、障害者の職場定着を支援するとともに、フォローアップ研修等の実施を通じて、支援水準の向上を図る。

- ・東京ジョブコーチ 75名、支援件数（目標）600件

#### 5 総合コーディネート事業（（公財）東京しごと財団への補助事業）の推進【一部新規】 (84百万円)

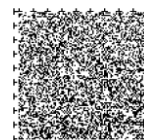
地域の就労支援機関等と連携して、障害者就活セミナー、職場体験実習、企業合同説明会等の各種事業を実施するとともに、平成26年度から以下の事業を新たに実施する。

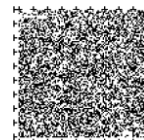
- ・障害者雇用実務講座  
障害者雇用未経験の中小企業等の人事担当者に、障害者雇用に必要な知識やノウハウ等を提供する。
- ・精神障害者雇用サポート事業  
精神障害者を初めて雇用する中小企業等に対して、雇用前の環境整備から雇用後の管理に関する長期的なサポートまで一貫して支援を行う。

#### 6 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 (137百万円)

職業能力開発センターで訓練を受けることが困難な障害者を対象として職業訓練を実施（身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者等）

訓練規模：260名

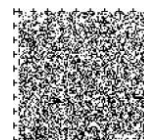


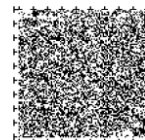


- 7 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進 (48 百万円)  
知的障害者向け訓練科目の一般校展開
- 8 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の推進 (177 百万円)  
実施定員：700 名

## 【2】福祉保健局

- 1 東京都障害者就労支援協議会による連携強化 (4 百万円)  
経済団体、企業、労働・福祉・教育関係機関、就労支援機関、学識経験者等で構成する「障害者就労支援協議会」を通じて関係機関の連携を強化し、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む気運を醸成する。
- 2 障害者就労促進パートナーシップ事業 (5 百万円)  
就労支援機関と法定雇用率未達成企業を対象としたグループワーク等と障害者雇用の実現に向けたステップアップとなる職場実習を併せて実施することにより、就労支援機関と企業間の相互連携を強化し、障害者の円滑な一般就労を促進する。
- 3 雇用にチャレンジ事業 (37 百万円)  
知的障害者、精神障害者の雇用機会拡大を図るため、都庁におけるチャレンジ雇用（非常勤職員雇用及び臨時職員雇用）を推進する。  
(1) 臨時職員 ・雇用期間 6ヶ月  
・雇用人数 21名（前期5名、後期16名）  
(2) 非常勤職員 ・雇用期間 1年以内で更新可（2回を上限）  
・雇用人数 4名
- 4 区市町村障害者就労支援事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）  
職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を実施し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。
- 5 企業見学コーディネート事業 (5 百万円)  
一般就労への意欲を有しながら職場実習等へ踏み出せない障害者を対象として、企業見学や、一般就労を果たした障害者との意見交換を行うことにより、企業で働くことのイメージを高め、一般就労への移行を促していく。
- 6 障害者就労支援体制レベルアップ事業 (1 百万円)  
区市町村障害者就労支援センターのコーディネーターや就労移行支援事業所の支援員等を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。





- 7 障害者就労実態調査【新規】 (5百万円)  
障害者の一般就労の実態や支援体制について把握するため、障害者を雇用している都内民間企業に対して調査を実施する。
- 8 受注促進・工賃向上設備整備費補助事業 (36百万円)  
受注機会の増大及び工賃向上を目的とした生産設備の整備に対する補助を行う。  
・対象施設種別 就労継続支援B型  
・補助率 3/4
- 9 工賃アップセミナー事業 (2百万円)  
福祉施設の工賃水準を向上するため、工賃引き上げのための研修を実施することにより、施設職員の経営意識と利用者のモチベーションを高め、工賃向上に向けた気運を醸成する。
- 10 共同受注マッチングモデル事業【新規】 (10百万円)  
障害者福祉施設における受注の拡大や工賃向上を図るため、共同受注体制の基盤づくりをモデル的に実施し、広域的な共同受注体制について検証する。
- 11 作業所等経営ネットワーク支援事業の推進(障害者施策推進区市町村包括補助事業)  
障害者の工賃アップを目指して、区市町村が地域の複数の作業所をネットワーク化し、共同受注、共同商品開発、製品の販路拡大などの活動に取り組むことを支援する。
- 12 経営コンサルタント派遣等事業 (障害者施策推進区市町村包括補助事業)  
区市町村が意欲ある事業所に対して経営コンサルタントを派遣する経費及び工賃アップへの取組に事業所で必要な経費を補助する。

### 【3】教育庁

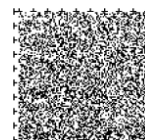
#### 1 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置

職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般企業への就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。

具体的には、知的障害が軽度の生徒を対象とした就業技術科を設置し、専門的職業教育を実施するほか、知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした職能開発科を設置し、基礎的職業教育を実施して、それぞれ全員の企業就労を目指す。

##### 【就業技術科】

永福学園	平成19年4月開校
青峰学園	平成21年4月開校
南大沢学園	平成22年4月開校



志村学園 平成 25 年 4 月開校  
東部地区学園（仮称） 平成 27 年 4 月開校（予定）

【職能開発科】

足立特別支援学校 平成 26 年 4 月開校（予定）

2 民間等を活用した企業開拓 (36 百万円)

特別支援学校高等部生徒の企業就労を一層促進するため、民間企業や経済団体等を活用し、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集を行う。

3 特別支援学校における職業教育の充実 (2.6 百万円)

(1) 作業学習における検定の実施

生徒の学習に対する意欲の伸長を図るとともに、作業学習を通じてどのような力をどれくらい身につけているかを客観的に測るために検定を実施する。

作業種目：清掃、喫茶サービス、パソコン

(2) 特別支援学校技能競技大会の実施

日頃から訓練している成果を互いに競い合うことにより、技能の向上を図るとともに障害者の職業能力に対する理解を深め、障害者の雇用促進を図ることを目的に実施する。

(3) 新たな作業学習の開発

知的障害特別支援学校高等部において生徒の能力を最大限に伸長するため、新たな作業学習の開発を行う。

4 理解啓発事業 (0.1 百万円)

(1) 企業向けセミナーの開催

特別支援学校における就労への取組み状況を紹介し、インターンシップの受入れ及び就労への協力を求めるために企業向けセミナーを実施する。

(2) 保護者向けセミナーの開催

特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、将来における自立と社会参加について理解を深めるために保護者向けセミナーを実施する。

5 東京都教育委員会版チャレンジ雇用【拡充】 (530 百万円)

都立特別支援学校の卒業生等を含む知的障害者及び精神障害者の雇用機会拡大を図るため、教育委員会におけるチャレンジ雇用（非常勤職員として雇用）を推進する。

- ・ 雇用期間 原則 1 年間で 2 回まで更新可能（最長 3 年間）
- ・ 雇用人数 新規 84 名（予定）

